

民営自転車駐輪場利用助成制度の廃止について

区内民営自転車駐輪場利用者に対する助成金給付制度を、平成29年度末をもって廃止する。

1 廃止事由

板橋区補助金等交付規則に基づき定められた「補助負担金適正化指針」における補助負担金の見直しに係る基本方針に則り、本助成金の公益性、必要性、有効性等の観点から見直しを実施した結果、区が財政負担することの妥当性が低いこと、また、当制度の性質上、助成金交付に見合う客観的かつ明確な効果の検証及び費用対効果の確認が困難であると判断したため。

2 対象者

- ・身体障害者手帳保持者
- ・愛の手帳保持者
- ・精神障害者保健福祉手帳保持者
- ・生活保護受給者
- ・シルバーパス保持者
- ・児童扶養手当受給者
- ・学生

※12月18日現在、制度利用者の9割を学生が占めている

3 対象駐輪場一覧(カッコ内は12月18日現在の助成制度利用者数)

大山駅周辺

- ・大山駐輪場 (24名)

東武練馬駅周辺

- ・タナカ駐輪場 (26名)
- ・石井駐輪場 (22名)

下赤塚駅周辺

- ・下赤塚駅前駐輪場 (2名)
- ・下赤塚駐輪場 (69名)
- ・サイクルプール赤塚(25名)
- ・としまや駐輪場 (41名)
- ・SBC駐輪場 (2名)
- ・横瀬駐輪場 (9名)

計 9駐輪場(220名)

4 各駐車場への説明

制度廃止の旨の説明(対面)

平成29年12月11日～14日(終了)

5 今後の予定

各助成対象者への制度廃止の旨の説明(郵送)

平成29年1月中旬 予定

※平成30年3月利用分までは、従来通りの助成金の給付・新規申請の受付を行う。